

令和7年度

さぬき市職員（医療職第3回）募集要項

診療情報管理士



【申込受付】 令和7年12月8日（月）～12月24日（水）

【試験日】 作文試験・適性検査 令和8年1月18日（日）

面接試験 令和8年2月上旬ごろ

1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び勤務内容並びに受験資格

試験区分	採用予定人員	勤務先及び勤務内容	受験資格
診療情報管理士	1名程度	さぬき市（主として市民病院）に勤務し、専門の業務に従事します。	昭和61年4月2日以後に生まれた人で、 <u>診療情報管理士の認定</u> を有する人又は令和8年に実施される認定試験により認定を取得できる見込みのある人

(注)

- 1 採用予定人員は、変更する場合があります。
- 2 受験資格の有無及び申込書記載事項の確認のため、関係する証明書等の提出を求める場合があります。

2 前記以外の受験資格

前記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。（地方公務員法第16条の欠格条項）

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- (2) さぬき市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法及び内容

試験は、作文試験、適性検査及び面接試験を行います。なお、面接試験は、作文試験及び適性検査の受験者全員に対し、後日行います。（第1次試験と第2次試験の区分は、ありません。）

試験の成績が一定以下の場合は、合格者なしとする試験区分もあります。

(1) 作文試験及び適性検査

試験種目及び試験時間は、次のとおりです。

試験区分	試験種目	試験時間
診療情報管理士	作文試験	1時間30分
	適性検査	20分

※ 試験の方法は、次の別表1のとおりです。

(別表1)

試験種目	方 法
作文試験	文章による表現力、思考力、構成力、創造力等について試験を行います。
適性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面から検査します。

(2) 面接試験

試験	方 法
面接試験	集団討論と個別面接により、主として人物について試験を行います。（集団討論は申込み人数によっては実施しない場合があります。）

4 試験の日時、場所及び合格者発表

日時等 試験	日 時 ・ 場 所	合格者発表
作文試験 適性検査	令和8年1月18日（日） 受付時間 午前8時00分～午前8時30分 試験時間 午前8時35分～（終了予定時刻は、別表2のとおりです。） 場所 さぬき市民病院 〔さぬき市寒川町石田東甲387番地1〕	面接試験後、さぬき市役所及び寒川庁舎の掲示板並びにさぬき市のホームページに受験番号により掲示するほか、合格者に郵便で通知します。
面接試験	令和8年1月18日（日）の受験者に対し、後日通知します。（試験日は、令和8年2月上旬ごろの予定）	

(別表2)

試験区分	試験終了予定時刻
診療情報管理士	午前11時00分ごろ

5 合格から正式採用まで

- (1) 合格者は、令和8年4月1日に採用する予定です。
- (2) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿（令和8年3月31日（認定が必要な試験区分でその認定の令和8年に実施される認定試験の合格発表日が令和8年4月1日以降のものにあっては、令和8年5月30日）まで有効）に登録され、欠員等が生じた場合に成績順に採用を決定します。採用は、令和8年4月1日の予定ですが、令和8年4月2日以降になる場合があります。
- (3) それぞれの試験区分でその免許を取得見込みの人が令和8年3月31日までに取得できなかった場合（令和8年に実施される国家試験を受けた人は、その試験に合格しなかった場合）は、採用される資格を失い、又は採用を取り消すものとします。
- (4) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から原則として6か月までの期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合は、正式採用となります。

6 給与及び勤務時間等

- (1) 現在の規定で定められた初任給は、次のとおりです。また、学歴、職歴等によって調整する場合があります。

試験区分	学歴区分	初任給
診療情報管理士	大学卒	225,600円
	短大卒	210,600円

- (2) このほか、期末・勤勉手当及び支給要件該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
- (3) 通常の勤務時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで（1日7時間45分勤務、週休2日制）です。

7 採用試験受験申込手続

- (1) 募集要項及び受験申込書の請求

- (7) 直接受け取る場合

次の配布場所でその旨申し出て受け取ってください。（平日午前8時30分～午後5時15分）

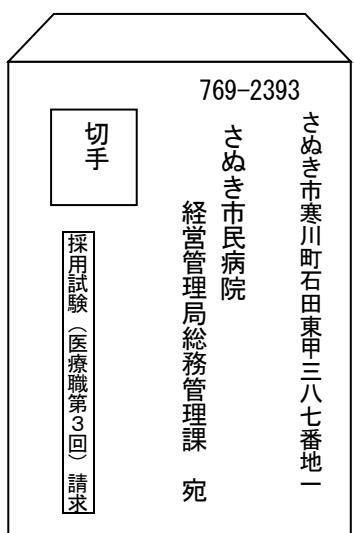
- ・さぬき市民病院経営管理局総務管理課（2階）
- ・さぬき市役所市民部市民課（1階）又は総務部秘書広報課（3階）
- ・さぬき市の寒川庁舎総合支所及び津田・大川・長尾の各出張所の窓口

※津田・大川・長尾の各出張所の開庁日は月曜・水曜・金曜です（開庁時間は午後5時まで）。

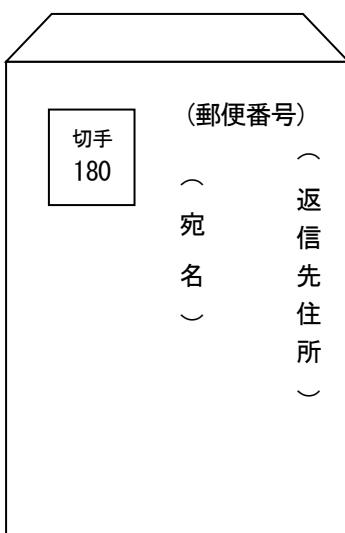
(イ) 郵便で請求する場合

封筒の表に「採用試験（医療職第3回）請求」と朱書し、宛先を明記した返信用封筒（A4サイズ・角型2号）を必ず同封して、さぬき市民病院経営管理局総務管理課に請求してください。

（返信用封筒には、切手180円分（速達の場合は480円分）を貼ってください。）



請求用封筒



返信用封筒 (A4サイズ・角型2号)

(ウ) ホームページからダウンロードする場合

募集要項及び受験申込書は、ホームページからダウンロードできます。それぞれのファイルをA4サイズの用紙（受験申込書は、必ず白色の用紙）に印刷してください。

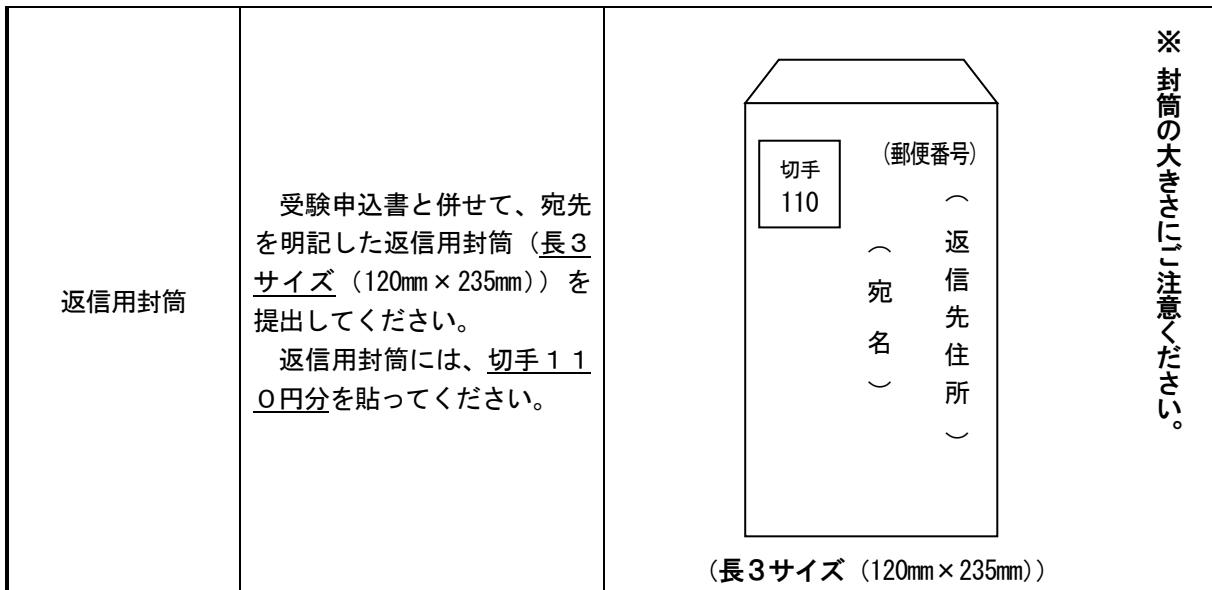
[ホームページアドレス : <http://www.city.sanuki.kagawa.jp/>]

※ 電話及び電子メールによる募集要項及び受験申込書の請求は、一切受け付けません。

(2) 受験申込み等

(ア) 提出書類（受験申込書及び返信用封筒）

受験申込書	<p>所定の申込書に必要な事項を記入し、<u>最近6か月以内に撮影した写真</u>（上半身・脱帽・正面向き・縦4.5cm・横3.5cm）を1枚貼付してください。</p>	<p>令和7年度 さぬき市職員（医療職第3回）採用試験受験申込書</p> <table border="1"><tr><td>写真</td><td></td></tr><tr><td colspan="2"> </td></tr><tr><td colspan="2"> </td></tr><tr><td colspan="2"> </td></tr><tr><td colspan="2"> </td></tr><tr><td colspan="2"> </td></tr></table>	写真												<p>※ 記入要領をよく読んで正しく記入してください。</p>
写真															



※ 1月18日（日）の作文試験・適性検査日に、最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書及び面接カード並びに既に診療情報管理士の認定を有している人はその認定証の写しを提出していただきます。

面接カードの用紙は、返信用封筒で受験票と一緒にお送りします。

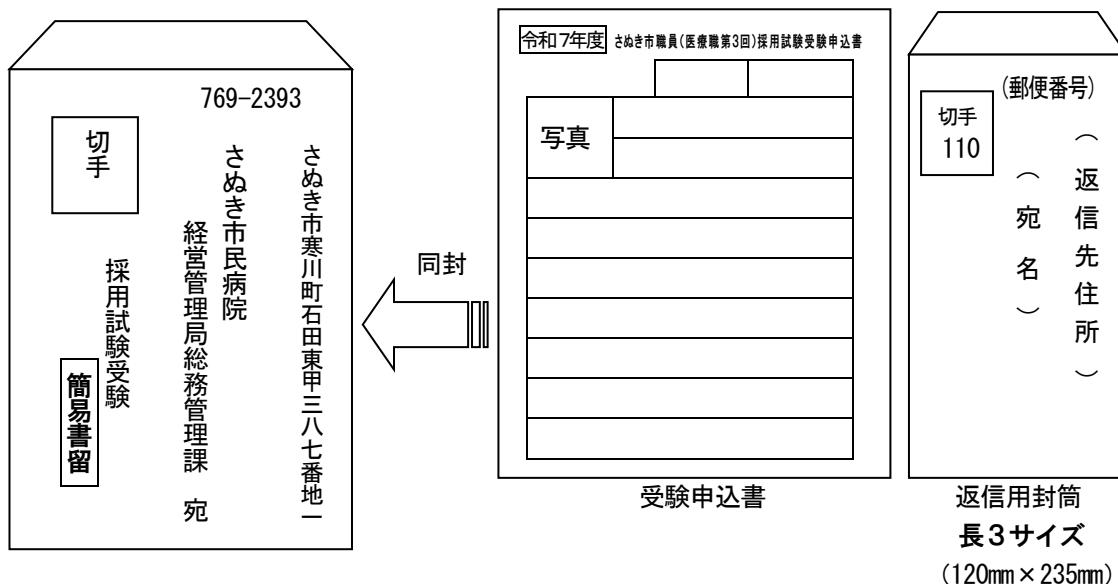
(イ) 受付期間及び時間

令和7年12月8日（月）から令和7年12月24日（水）までの土曜日・日曜日を除く平日午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

この期間を過ぎた場合は、どのような理由があっても受け付けませんのでご注意ください。

[郵送により提出する場合]

郵送により提出する場合は、必ず「簡易書留」としてください。受付期間を過ぎて到着した申込書は、「簡易書留」で令和7年12月24日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。申込封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、提出書類（前記(7)参照）を同封してください。



(ウ) 受付場所又は郵送先

さぬき市民病院（2階）経営管理局総務管理課

〒769-2393 さぬき市寒川町石田東甲387番地1 電話 0879-43-2521

（※ 市役所及び支所では受け付けませんので、ご注意ください。）

※ 提出された書類は、合格、不合格にかかわらず返却しません。また、受験申込書及び提出書類に記載されている個人情報は、この採用試験及び採用手続以外の目的に利用することはありません。ただし、申込書内の「氏名・住所・生年月日・電話番号の提供について」の欄に署名をした場合は、さぬき市が

会計年度任用職員を募集する際に、申込書に記入した氏名・住所・生年月日・電話番号の情報を、秘書広報課及び総務管理課が関係部署に提供することができます。

(3) 受験票の送付

受験票は、受付後返信用封筒でお送りしますが、受験票が1月14日（水）までに到着しないときは、さぬき市民病院経営管理局総務管理課へ必ずお問い合わせください。

8 試験成績通知書の請求

不合格者に対しては、受験者本人の請求により、試験成績をお知らせします。

(1) お知らせする試験成績の内容等

対象者	試験成績の内容	お知らせする時期及び方法
不合格者	順位	合格者発表の日以後又は請求があった日以後、郵送します。

※ 合格者（補欠合格者を含む。）については、試験成績はお知らせしません。

(2) 請求方法

試験成績通知書の返信用封筒（長3サイズ）に宛先を記入し、試験成績通知書の「請求ラベル」（受験票の右下に印刷してあります。）を貼り付け、110円分の切手を貼って提出してください。

(ア) 作文試験・適性検査又は面接試験の当日に提出する場合

提出する返信用封筒を試験場所へ持参してください。

受付時又は試験終了後に回収しますので、係員の指示に従って提出してください。

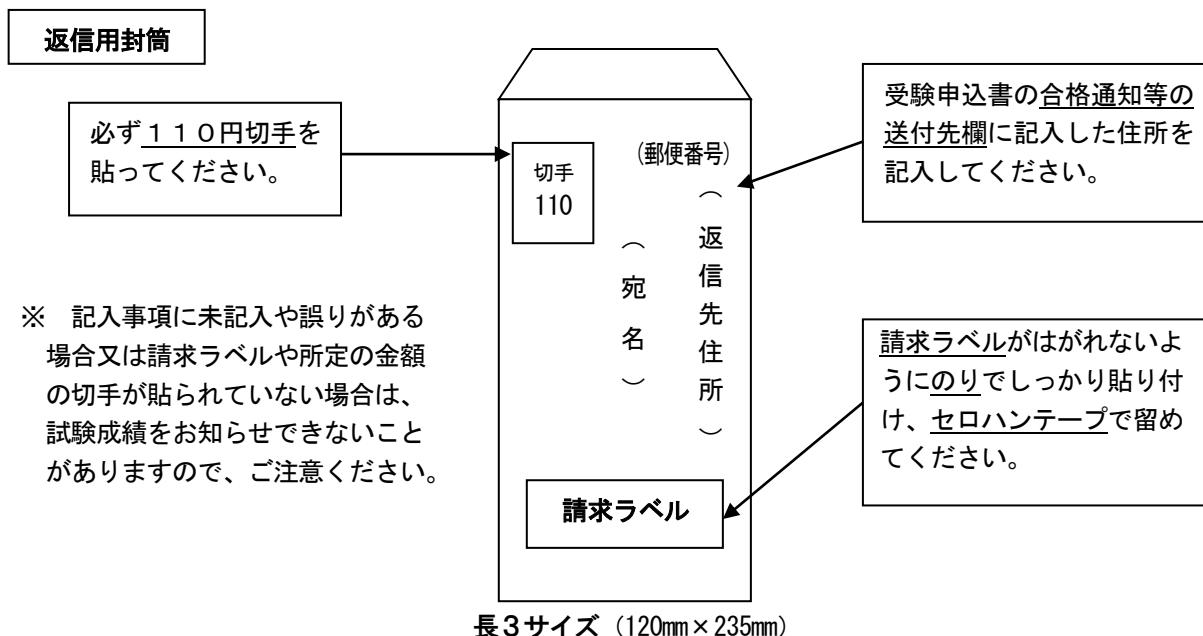
(イ) 合格者発表後に提出する場合

受験者本人が、さぬき市民病院（2階）経営管理局総務管理課へ返信用封筒を持参してください。この場合、受験票と本人であることを確認できる書類（免許証、旅券等）を提示してください。

受付時間及び期間は、次のとおりです。

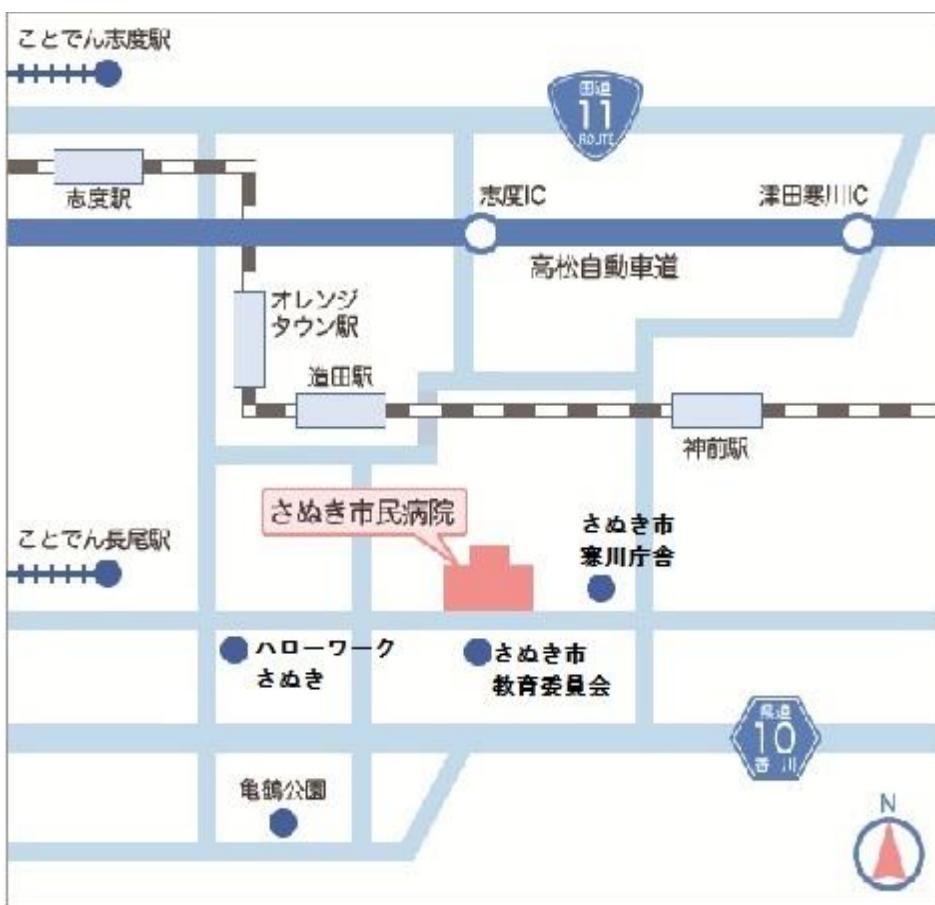
○ 受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで

○ 受付期間：合格者発表の日から1か月間



9 作文試験・適性検査日当日の注意事項

- (1) 試験当日は必ずマスクを着用してください。
- (2) 持ち物
 - ・受験票（紛失した場合は、受付でその旨を申し出てください。）
 - ・H Bの鉛筆（適性検査の採点は、コンピュータで行います。）
 - ・よく消える消しゴム
 - ・腕時計等（携帯電話を時計として使用することはできません。）
- (3) 試験会場内では、必ず携帯電話の電源を切ってください。マナーモードも不可とします。
- (4) 受付時間に遅刻した場合は、受験できません。
- (5) 受験のために要する交通費等の経費は、すべて自己負担となります。
- (6) 試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望がある場合は、あらかじめさぬき市民病院経営管理局総務管理課に申し出てください。
- (7) 災害等のために、やむを得ず日程を変更しなければならなくなつた場合には、さぬき市のホームページでお知らせする予定です。
- (8) 試験場所案内



10 問合せ先

さぬき市民病院（2階）

経営管理局総務管理課

電話：0879-43-2521（代表）

〒769-2393 さぬき市寒川町石田東甲387番地1